

令和8年度予算主要事業の概要

(事業別説明資料)

商工観光部



目 次

地元就職者応援プロジェクト	3
商工業活性化包括支援	5
飛騨市道の駅の誘客力強化と収益体制改善	8
がん等に関する相談体制の整理と職場理解の促進 <共通>	9
町並み夜間景観の整備	11
飛騨古川・町並み景観の保全	12
大阪工業技術専門学校との連携による建築技術者育成	13
市有林を活用したJ-Credit創出・森と自然に立脚したまちづくりの推進 <共通>	14
(参考) 森と自然に立脚したまちづくりプロジェクトについて	15
国の制度を活用した地域活性化人材の登用 <共通>	16
令和8年度 飛騨市物価高騰対策 <共通>	19

拡充 地元就職者応援プロジェクト

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
7,942	ふるさと納税	4,029	補助金	5,655
	一般財源	3,913	委託料	1,258
(前年度予算 7,462)			その他	1,029

2 事業背景・目的

人材不足は、全国的に深刻な社会問題となっており、当市においても労働人口の確保は喫緊の最重要課題として位置付けています。このことからも、今後はさらに市内企業における人材確保の支援及び地域の魅力向上に繋がる取組みが求められています。

こうした状況の中、求人活動に注力している事業者からは「市単独の合同企業説明会を開催して欲しい」、「U I ターン就職希望者と出会う場が欲しい」といった意見が寄せられています。

これを踏まえ、令和8年度は飛騨市単独の企業説明会を開催するとともに、休日中の移住・就職希望者に対応した相談窓口を開設します。

また、従来実施している企業の人材確保支援、社宅整備促進、高校生向け企業見学バスツアーについては、より充実した内容に改善し、多くの事業者に利用いただいている従業員資格取得支援や飛騨・高山合同企業説明会、インターンシップ支援など、人材確保に関する支援策についても引き続き展開していきます。

3 事業概要

①【新規】飛騨市企業説明会・飛騨市内企業インターンシップ事業（139千円）

U I ターン帰省者及び飛騨圏域内人材流動の採用機会を設けることを目的として、飛騨市独自の休日企業説明会を開催します。

開催時期：8月頃 会場：古川町公民館

②【新規】移住就職休日相談窓口の開設（90千円）

平日の相談が困難な移住希望者のために、休日対応が可能な相談窓口を開設し、移住と就職の双方の相談に対応します。

場所：飛騨市まちづくり拠点node

③【拡充】企業人材確保支援補助（2,000千円）

(1)制度概要：就職フェア出展にかかる経費の一部を支援

補助率等：1/2以内 上限 5万円

(2)制度概要：就職情報サイト掲載にかかる経費の一部を支援

補助率等：2/3以内 上限20万円

(3)制度概要：人材紹介業者を活用した採用にかかる経費の一部を支援

補助率等：1/2以内 上限10万円（一部の職種のみ2/3）

④【拡充】社宅整備促進補助制度の拡充（1,500千円）

制度概要：社宅を整備する事業者に対し、整備費用の一部を支援

補助率等：1/2以内 上限150万円

⑤【拡充】高校生向け企業見学バスツアー（1,000千円）

地元高校生に市内企業を知ってもらうことを目的として、企業見学会を開催します。

⑥【継続】従業員資格取得支援事業補助（1,000千円）

制度概要：従業員が業務上必要な資格等を取得する場合に要する費用の一部を支援

補助率等：1/2以内 上限5万円/人

⑦【継続】飛騨高山合同企業説明会（735千円）

飛騨地域で就職を希望される方に対し、採用を計画する地元企業を広く紹介するため、合同企業説明会を年4回程度開催します。

⑧【継続】インターンシップ支援事業補助（300千円）

制度概要：将来的な就職を目的とした就労体験を受け入れる事業者に対し、必要経費の一部を支援

補助対象経費：宿泊費、交通費、マッチング経費等

補助率：1/3～1/2以内

補助上限：1～20万円

⑨【継続】求人サポート委託事業補助（1,058千円）

困難化する人手不足の問題に対し、求人に関する個別相談会を開催します。

⑩【継続】トライアル雇用支援補助（120千円）

制度概要：ハローワークのトライアル雇用助成金に上乗せした支援

補助率等：1/2以内 上限5万円/人

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901）予算書：P. 96

拡充 商工業活性化包括支援

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

24,166	ふるさと納税	24,166 補助金	24,166
--------	--------	------------	--------

(前年度予算 20,055)

2 事業背景・目的

市内にある商店は年々減少傾向にあり、その背景には複数の課題が存在しています。具体的には、売上の低迷が続くことや、事業者の高齢化が進むこと、そして後継者不足により経営の継続が困難になるなど、多岐にわたる課題が商店減少の要因となっており、対応が急務となっています。

一方で、こうした困難を乗り越えようと従来の販売方法に加え、新商品の開発やインターネット販売、創業セミナーへの参加など、多様な手法で売上向上を目指し、販路の拡大や新たな市場開拓に積極的に取り組んでいる事業者も見受けられ、課題が多い中でも新たな挑戦によって地域の商店の持続化が模索されているのが現状です。

こうしたことから、令和8年度は市外への事業拡大に意欲的な事業者に対し、広告費の一部を支援する制度等を新たに創設します。また、積極的な販路拡大を目指す事業者と創業を計画している事業者が、豊富な補助メニューの中から柔軟に選択できる包括的な支援制度を継続します。このうえで、少しでも多くの事業者が活用できるよう補助上限額等の見直しを行い、事業者ニーズと実情に合った制度へと拡充することで、市内商工業の更なる振興を図ります。

3 事業概要

①【新規】市外事業拡大広告補助制度

市外への事業拡大に意欲的な事業者に対し、広告費等の支援を行います。

補 助 率 : 1/2 (上限30万円)

対象経費 : 市外への事業所設置時の広告の印刷および発送費用等

②【新規】多言語表記促進補助制度

近年のインバウンド需要に対し、多言語対応に係る費用を支援します。

補 助 率 : 1/2 (上限10万円)

対象経費 : 自社サービス、商品、広告の多言語対応費用

商工業包括支援事業 機関別制度一覧表

【拡充】第三者認証取得補助制度
制度概要：国際的な第三者認証の取得に係る費用を支援します。 ＜拡充＞ビーガン認定の取得も対象に加えます。
補助率等：1/2・上限30万円
【継続】起業化広告補助制度
制度概要：起業時の広告宣伝費、看板製作費等に係る費用を支援します。
補助率等：10/10・上限10万円
【継続】小規模事業承継促進補助
制度概要：事業承継にかかる事業所改裝、登記、広告掲載費用等を支援します。
補助率等：事業承継（2/3以内・上限100万円）広告掲載（2/3以内・上限20万円）
【継続】事業拡大促進補助
制度概要：市内企業の第2拠点の新設、市外企業の市内への進出を支援します。
補助率等：1/5以内、上限100万円
【継続】新商品開発補助
制度概要：工芸品や農産加工物等の新商品開発及び販売に係る経費を支援します。
補助率等：1/2・上限30万
【継続】コンテスト等出品支援補助
制度概要：コンテストへの出品に係る費用を支援します。
補助率等：1/2以内・上限15万円
【継続】知的財産権取得促進補助
制度概要：特許権・商標登録費用を支援します。
補助率等：1/2以内・上限10万円 年2回まで
【継続】展示会出展補助
制度概要：市外で開催される展示会・商談会等への出展費用を支援します。
補助率等：1/2以内・上限30万円 年3回まで
【継続】インターネット環境整備補助
制度概要：ホームページの開設、リニューアル等に係る費用を支援します。
補助率等：1/2以内・上限10万円
【継続】店舗バリアフリー補助

制度概要：店舗のバリアフリー化に係る工事費用を支援します。 補助率等：2/3以内・上限200万円
【継続】女性社会進出促進補助
制度概要：託児、産休・育休等への対応に係る費用を支援します。 補助率等：1/2以内・上限30万円
【継続】高齢者・障がい者社会進出促進補助
制度概要：高齢者・障がい者の雇用に係る理解促進のための研修等に係る費用を支援します。 補助率等：1/2以内・上限30万円
【継続】商店街みだしなみ向上改修補助
制度概要：商店街におけるアーケードや装飾設備等の改修費用を支援します。 補助率等：1/2以内・上限30万円
【継続】経営セーフティ共済加入促進補助
制度概要：中小企業倒産防止共済制度に係る掛金の一部を支援します。 補助率等：初月1カ月分・上限20万円（1事業者1回限り）
【継続】AED導入促進補助
制度概要：中小企業におけるAED導入費用の一部を支援します。 補助率等：1/2以内・上限20万円（年度内1回限り）

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901）予算書：P. 110

拡充 飛驒市道の駅の誘客力強化と収益体制改善

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

1,500	ふるさと納税	1,500	補助金	1,500
-------	--------	-------	-----	-------

(前年度予算 500)

2 事業背景・目的

飛驒市内の道の駅「アルプ飛驒古川」および「宙ドーム・神岡」は、地域外から人を呼び込み、消費を生み出す外需獲得型の施設であるとともに、車移動が主体の飛驒市における重要な観光誘客拠点です。

「アルプ飛驒古川」では、地場産品の販売などにより、需要と供給を地域内で循環させる取組みが進んでいますが、道の駅全体としては、観光客の誘客力や施設全体としての収益力をさらに高めることが課題となっています。

また、「宙ドーム・神岡」は外需獲得型の施設であるものの、売店の売上が減少傾向にあり、来訪者の購買につなげる仕組みづくりや売上回復が喫緊の課題となっています。

これまで市では、イベント開催を中心とした補助により道の駅を支援してきましたが、観光・産業拠点としての役割を踏まえると、誘客促進、販売力の強化、人材育成を一体的に支援する、より包括的な取組みが必要な段階に来ています。

本事業では、両道の駅を飛驒市の観光・産業を支える拠点として位置付け直し、継続的な誘客促進や売上向上、人材育成により収益体制改善を一体的に支援することで、道の駅の継続的誘客施設としての能力向上を図ることを目的とします。

3 事業概要

①【新規】道の駅販売促進補助金（1,000千円）

来訪者の購買行動を確実に売上につなげるため、接客・営業人員の確保と育成を目的とした新たな補助制度を創設します。

対象経費：道の駅における接客・販売要員の増員人件費

内容：人件費の 1/2補助 補助上限額：50万円 期間：3年間限定

②【拡充】道の駅振興補助金（500千円）

従来の「イベント開催費用」を対象に加えて、誘客・認知度向上に資するPR費用等も対象とします。これにより、継続的な誘客施策の実施を可能とします。

新規 がん等に関する相談体制の整備と職場理解の促進 <共通>

1 事業費 (単位 : 千円)	【財源内訳】	【主な使途】
100	ふるさと納税	100 報償費
(前年度予算 0)		100

2 事業背景・目的

がん等と診断された当事者からは、病院では医療の相談はできるが、仕事や生活に関する悩みを聞いてもらえるところがわからないといった声が聞かれています。また、職場に迷惑をかけてしまうのではないかという思いから、誰にも相談できず、不安を一人で抱え込んでしまうケースも少なくありません。一方で、相談できる先があることや、治療後に戻れる場所があると感じられること自体が、当事者にとって大きな支えになっていることも分かってきました。

働く世代に目を向けると、国の治療と仕事の両立に関するガイドラインは示されているものの、市内企業における認知状況や体制整備の実態は把握できていません。そのため、本人にとっても、職場に相談してよいのか、治療後に仕事を続けられるのかが見えにくい状況があります。誰もががん等の当事者になり得る中で、職場や地域に理解があり、相談できる先があることは、当事者が孤立せず、安心して治療や生活と向き合うために重要です。

このため、市ではこうした声を踏まえ、様々な体制を整え、がん等の当事者になっても一人で悩まず、その先の生活を相談していく体制づくりを目指します。

3 事業概要

① 【新規】がん等に関する総合相談・つなぎ体制の整備（ゼロ予算）

がん等により生活や仕事、将来への不安を抱える方が、まず相談できる総合的な相談窓口として、市の「ふらっと」を相談の入口として位置づけます。

相談内容に応じて、医療に関する事項は医療機関につなぐとともに、市の関係課、日本赤十字社のがん相談支援センターなど、関係機関と横断的に連携し、当事者や家族の不安を受け止めます。

② 【新規】企業への理解促進・実態把握（ゼロ予算）

市内企業を対象に、国の「治療と仕事の両立ガイドライン」の認知状況や、相談体制・配慮の実態について簡易調査を行います。

あわせて、十六総合研究所による企業向けセミナー（全4回）のうち、1回を活用し、がん等と仕事の両立に関する理解促進を図ります。

まずは市内企業の実態把握から着手し、今後の目標設定や具体的な対策検討につなげます。

③ 【新規】市民への普及啓発（ゼロ予算）

市ホームページや広報媒体を活用し、がんに関する知識や市の補助制度等について分かりやすい情報発信を行います。

あわせて、保健センターでの健康キャンペーン等の取組みを通じて、

○胃がん（ピロリ菌）は予防できること

○がん検診受診の促進

などがんに関する情報を市民へ周知します。

④ 【新規】がん等に関するシンポジウム（仮）の開催（100千円）

がん等にかかっても安心して暮らし続けられる地域づくりについて、市民・企業・関係者が共に考える場として開催します。

本事業は、市としてがん等対策に重点的に取り組む姿勢を内外に示すとともに、今後の取組を深化させていくための節目となる取組として位置づけます。

（取組内容）

○がんの予防、診断後の暮らし、仕事との両立などをテーマに、課題や今後の方向性を共有、意見交換するシンポジウム（フォーラム形式）を開催します。

○専門家の講話に加え、地域で活動する関係者や当事者の声も取り入れ、実生活に即した内容とします。

○市の相談体制や支援の考え方をあらためて整理し、参加者に分かりやすく伝えます。

○単発の啓発イベントにとどめず、今後の継続的な取組につなげる出発点とします。

①担当課：市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483)

②担当課：商工観光部商工課 (☎0577-62-8901)

③④担当課：市民福祉部 保健センター (☎0577-73-2948) 予算書：P. 87

拡充 町並み夜間景観の整備

1 事業費 (単位 : 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
52,162	国庫補助金	26,081	工事請負費	49,632
	過疎債	26,000	委託料	2,530
(前年度予算 5,950)	ふるさと納税	81		

2 事業背景・目的

飛騨市には、美しい自然や情緒ある町並みなど、豊富な観光資源が存在しています。これらの魅力を昼だけでなく夜にも感じてもらうため、福全寺跡の大イチョウや桜の名所などではこれまで夜間の演出に取り組んできました。

こうした中、夜間景観をまちの新たな魅力としてさらに磨き上げていくため、令和4年度には専門家を招き、夜の景観の在り方や光の使い方について理解を深める勉強会を開催。翌5年度には、日本を代表する照明デザイナーを迎え、市民とともにフィールドワークを重ねながら、飛騨市らしい理想の夜景とは何かを考える取組みを進めてきました。

こうした検討の成果を踏まえ、市内の夜間景観をまちの新たな魅力と誇りにつなげるため、電線地中化等の市街地整備と一体的に、計画的な夜間景観の整備を行います。

3 事業概要

令和7年度に完了した瀬戸川（円光寺横）とまつり広場の夜間照明改修に係る実施設計を受け、当該区画の改修工事に着手します。



担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463）予算書：P. 112

拡充 飛騨古川・町並み景観の保全

1 事業費（単位：千円）

		【財源内訳】	【主な使途】
1,349	国庫補助金	675	費用弁償
	ふるさと納税	674	施設使用料
(前年度予算 926)			その他
			120

2 事業背景・目的

空き家の増加、大工の後継者不足、安価で住みやすい住宅需要の高まり、そして景観意識の希薄化により、飛騨古川の町並み景観の保全が大きな課題となっています。

これに対し、市では、飛騨古川の町並みが持つ価値を再認識し、市民の誇りとして育んでいくことを目的として令和4年度に「飛騨古川・町並み景観研究会」を設立し、市民が町並み景観について学び、考える機会を重ねてきました。

また、令和7年度には新潟大学と連携し、飛騨古川の町並み景観保全の根底にある住民意識「そらば」を可視化するための各種調査を実施し、その成果として町並みガイドブック「タウントレイル3」を制作・発行しました。

令和8年度も引き続き新潟大学との連携により、外部の視点から町並みの価値や魅力を住民に伝える取り組みを行い、「タウントレイル3」を活用したまちなか案内の充実と景観意識の向上を目指します。

3 事業概要

①【拡充】タウントレイル3の活用（1,349千円）

町並みガイドブック「タウントレイル3」を活用し、ガイド対象の町並み勉強会を実施することで、まちなか案内の充実と町並み景観意識の啓発を図ります。また、一般市民や移住者を対象とした町歩きイベント、小学生を対象にした飛騨の匠学習を実施し、市民の町並み景観に対する意識向上を目指します。さらに、令和9年度に予定されている飛騨の匠文化館リニューアルを見据え、「タウントレイル1」から「タウントレイル3」までを活用した町並み散策マップの制作を検討します。

②【継続】大学との連携による町並み景観意識の維持、向上（ゼロ予算）

新潟大学との協働による調査研究を継続し、その成果を広く市民に発表する場を設けることで、観光客が感じる町並みの魅力を地域住民（特に無関心層）に伝え、景観意識の維持と向上を図ります。

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463）予算書：P.110

新規 大阪工業技術専門学校との連携による建築技術者育成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】	
151 (前年度予算)	一般財源 0)	151 謝礼 費用弁償 その他	60 51 40

2 事業背景・目的

日本の木造建築文化は、優れた技術を持つ大工や職人によって支えられてきました。しかし、近年では職人の高齢化と後継者不足が進み、伝統技術の継承が大きな課題となっています。

飛騨市が誇る飛騨古川の美しく調和の取れた町並みや、「匠のまち」としての大工技術の歴史を未来にわたって守り、発展させるためには、住民の「意識」＝「そば」と、町並みを支える木造建築の「技術」の双方を維持・継承していくことが不可欠です。

このため、建築技術者を育成する国内最古の歴史を誇る専門学校、大阪工業技術専門学校（OCT）と市内工務店等との連携体制を構築し、木造建築文化・技術の継承と「匠のまち飛騨市」のブランド確立を目指します。

3 事業概要

① 【新規】インターン等の受け入れ（ゼロ予算）

毎年、OCTが実施する学外実習（1年生、2年生それぞれ1回を予定）を飛騨市で実施します。1年生は飛騨市の理解を深め、工務店等での短期インターンを中心に、2年生は就職を視野に市内の工務店等を見学する実習を行います。

② 【新規】OCT及び市職員による相互出前講座の開催（151千円）

外部の視点による飛騨古川の町並みの価値や建築の面白さを市民等に伝えるため、OCTの教員を招いた出前講座を市内工務店等と連携して実施します。また、市職員がOCTに出向き、学生に飛騨市や町並みの魅力を伝える特別講義も行います。

③ 【新規】OCT学外研修の飛騨市開催（ゼロ予算）

毎年、OCTが実施する学外研修（学生約20名、教員約5名、2泊3日）を飛騨市で実施します。研修では、飛騨市の町並み見学のほか、学生が学校で製作した軸組（建物の骨組み）を使用した棟上げ実習を市内の工務店等のサポートを受けながら行います。

④ 【新規】人材育成に関する包括連携協定の締結（ゼロ予算）

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463）予算書：P. 110

商工観光部商工課 （☎0577-62-8901）

拡充 市有林を活用したJ-クレジット創出・

森と自然に立脚したまちづくりの推進 <共通>

1 事業費 (単位:千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
3,400	ふるさと納税	3,400	委託料	3,400
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

飛騨市は市域の約94%を森林が占める自然資源が豊かなまちです。しかし近年、人口減少や担い手不足の進行により、こうした資源に対する市民の関心低下や管理・活用の停滞が課題となっています。

こうした中、市では令和7年度に「森と自然に立脚したまちづくり」を新たな柱と位置づけ、森林をはじめとする自然資源の公益的価値と経済的価値の両立を図る取組を進めることとしました。本事業は、飛騨市と前田建設工業株式会社が令和6年度に締結した「地域資源の活用による持続可能なまちづくりに関する連携協定」に基づき、市有林を活用したJ-クレジット創出を起点として、自然資源を再評価するとともに、保全や学び、体験活動を通じて「森とともに生きるまち」としてのブランド構築を推進します。

令和8年度は、これまで準備を進めてきたJ-クレジットを発行・売却し、森林から生まれた収益を再び自然環境の保全と地域活性化に再投資する、資源と経済の循環型まちづくりの実現を目指します。(参考: 次ページ)

3 事業概要

令和8年度は、市有林を対象としたJ-クレジット事業の本格運用に向け、クレジットの認証・発行プロセスを進めるとともに、将来の安定的な事業運営体制を構築します。

① 【拡充】J-クレジット認証・発行に向けた業務の本格実施 (3,400千円)

令和7年度に実施した支援業務を踏まえ、引き続きプロジェクト登録および認証取得に向けた手続きを着実に進めます。

② 【新規】J-クレジットの発行・売却による財源確保 (歳入のみ)

J-クレジットを発行し、その売却益を事業の財源として活用します。

売却益は新設予定の「(仮称) 森と自然に立脚したまちづくり推進基金」に積立て、一定額を毎年森林・自然資源を活かしたまちづくり施策にします。

(参考) 森と自然に立脚したまちづくりプロジェクトについて

1 J-クレジットとは

森林整備による二酸化炭素（CO₂）吸収量を「環境価値」として国が認証し、売買できる仕組みです。市有林の適切な管理により創出されたクレジットを販売することで、森林整備を収益へつなげることができます。得られた収益は使途に制限がないため、次なる地域活性化の財源として循環させることができます。

2 プロジェクトの目的

飛騨市は、市域の約94%を森林が占める全国有数の「森のまち」です。森林は、水や空気、木材など多様な恵みをもたらしてきましたが、近年は身近な森林や自然への関心の低下により、管理や活用が課題となっています。

本プロジェクトは、「森と自然に立脚したまちづくり」を新たな柱として掲げ、森林の多面的な価値を活かした地域づくりを進めるものです。飛騨市と前田建設工業株式会社が令和6年8月に締結した「地域資源の活用による持続可能なまちづくりに関する連携協定」に基づき、両者が協働して進めます。

3 プロジェクトの財源（J-クレジットの活用）

市は、市有林を対象にJ-クレジットを発行し、その売却益を事業の財源とします。

令和8年度にプロジェクト認定を目指し、初回クレジットの発行は令和9年3月を予定しています。売却益は基金に積み立て、財源の平準化を図りながら活用します。

4 事業期間

準備期間：令和7年度～令和8年度

事業期間：令和9年4月1日～令和25年3月31日（プロジェクト認証期間が最大16年間のため）

5 事業内容（財源を活用して実施する事業）

(1) 自然資源の「持続可能な活用」

- 池ヶ原湿原、天生湿原、北ノ俣岳・天蓋山登山道等の維持・保全
- 森のまちづくりサポーター制度の創設
- 人と自然がふれあうフィールドの拡充（教育に活用できるフィールド）

(2) 多様な森林・自然資源の「価値の共有」

- 森林や自然にテーマを絞った新たなツアーの企画・実施
- 森林・自然をテーマとした学びの場（セミナー等）の提供
- 林業者や市内有識者等の市内学校等での出張講座

(3) 森林・自然資源を活用した「新たな挑戦」

- 市内事業者との協働による商品開発
- 森林・自然資源（木材、ヨシ、薬草など）を活かす知見と技術を有した人材の育成

拡充　国の制度を活用した地域活性化人材の登用＜共通＞

1 事業費（単位：千円）

	【財源内訳】		【主な使途】	
57,895	一般財源	57,895	委託料	38,404
(前年度予算 61,551)			人件費	11,491
			負担金	8,000

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所も例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を活用し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和8年度は、引き続き地域おこし協力隊や集落支援員制度等により、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置（10,912千円）

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。

- (1) 少ない担い手農家で地域営農を維持する取組みへの支援を行う人材を登用（新規）
- (2) 宮川地区のそば栽培に関する取組みの支援を行う人材を登用（新規）
- (3) 宮川地区へ1名配置（継続）
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用（継続）

②【拡充】地域おこし協力隊の登用（31,921千円）

(1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。（継続）

（任期：令和6年5月～令和9年4月まで）

(2) 奥飛騨山之村牧場での生産活動や、地区の獣害防止活動に従事しつつ、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。（継続）

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した関係人口の獲得、市民への薬草普及の強化、民間と連携した新規事業の掘り起こし等を推進するリーダー的な人材として、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(継続)

(任期：令和8年度より2年間)

- (5) 広葉樹のまちづくりを推進する中で、市内で産出される広葉樹の流通のボトルネックとなっている土場での仕分け作業、川上から川中へのスムーズな流通の仕組みづくりの取組みを実施するため、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 友好都市である台湾新港郷との市民レベルでの更なる交流を推進するため、両地域の住民や関係団体との橋渡し役として、台湾新港郷から地域おこし協力隊を登用し、交流事業の企画・運営や情報発信等の活動を行います。(新規)

(任期：令和8年度より最長3年間)

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用（7,062千円）

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

④【継続】地域活性化企業人の登用（8,000千円）

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を受入れ、食のまちづくりに向けた各種事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年度より2年間)

担当課 : ①-(4)、②-(6)、③-(1) 企画部ふるさと応援課 (☎0577-62-8904) 予算書 : P. 47
②-(4) 市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書 : P. 69
②-(1) 農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書 : P. 99
②-(2)、②-(5) 農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書 : P. 105
②-(3) 商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書 : P. 111
②-(1) 河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書 : P. 58
①-(2)、①-(3) 宮川振興事務所地域振興課 (☎0577-63-2311) 予算書 : P. 58
②-(2) 神岡振興事務所建設農林課 (☎0578-82-2254) 予算書 : P. 58
④-(1) 農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書 : P. 100

拡充 令和8年度 飛騨市物価高騰対策

(重点支援地方交付金活用事業) <共通>

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
90,450 (前年度予算)	国庫補助金 (物価高騰対応)	90,450	補助金・負担金 繰出金	85,472 4,000
0)			その他	978

2 事業背景・目的

物価高騰が長期化する中、食料品や光熱費をはじめとした生活必需品の価格上昇は、市民生活に大きな影響を与えています。また、市内事業者においても、原材料費やエネルギー価格、人件費の上昇が経営を圧迫しており、雇用の維持や賃上げの原資確保が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、市では国の重点支援地方交付金（国予備費分および令和7年度補正分）を最大限活用し、市民や事業者の声、地域の実情を踏まえた「令和7年度 飛騨市物価高騰対策」を全17事業のパッケージとして取りまとめました。

本事業は、そのうち令和8年度当初予算分（9,045万円）として7事業を実施するものであり、単なる給付にとどまらず、「市民の暮らしを速やかに下支えすること」、「市内事業者の経営や雇用を守り、将来につながる基盤を整えること」を目的に、「今を支え、次につなぐ物価高対策」として実施します。

3 事業概要

A. 市民生活への支援

① 水道基本料金の減免（33,000千円） <水道事業会計>

市民および事業者を対象に、水道基本料金3か月分（令和8年4～6月請求分）を減免し、日常生活および事業活動における経費の負担軽減を図ります。

② 子育て世帯応援ポイント（商品券）の交付（25,250千円）

子育て世帯を対象にこども一人当たりの支給額を令和7年度の5,000円から10,000円に拡充し、物価高騰による家計負担の軽減と地域内消費の下支えを図ります。

③ 省エネ家電製品への買替え支援（4,000千円） *環境水道部別途個票有

一定の省エネ基準を満たす家電製品への買替えに対し、購入費用の1/4（上限5万円）を補助し、光熱費負担の軽減と快適な生活環境の確保を図ります。

④ 学校給食費における食材費高騰への公費支援（14,000千円）<一部給食費特別会計>

令和8年度分の食材高騰分を公費で負担することで給食の質を確保し、保護者負担を軽減します。

一方で、小学校の給食費の負担軽減に対する国の財政支援（月額5,200円）が開始される予定であり、食材費高騰に対する公費支援と合わせて実施することで、令和8年度の小学校の給食費は結果的に無償化となります。

B. 事業者への支援

⑤ タクシー事業者への支援（3,200千円）

* 総務部別途個票有

運転手不足や物価高騰の影響を受ける市内タクシー事業者を支援するため、以下2つの補助制度を創設し、地域公共交通の安定性と持続性を確保します。

I. タクシー車両購入等補助金：タクシー車両の購入及び運行に必要な改造等に要する経費に対し、1/3補助（上限50万円）

II. タクシー運行環境整備補助金：タクシーの予約や支払いに関するシステムや機器導入に係る経費に対し、1/2補助（上限30万円）

⑥ 酒米高騰に対する酒造業者支援（10,022千円）

国からの要請を踏まえ、酒米価格の高騰により仕入れコストが増大している酒造業者について、飛騨地域3市（高山市、下呂市、飛騨市）が連携して支援を行い、地域産業の維持・継続を図ります。

補助金名：岐阜県産酒造用原料米価格高騰対策事業補助金

対象者：市内酒蔵3店（交付先：飛騨酒造組合）

対象経費：県内産の酒造用原料米価格高騰分（令和6年と令和7年比較）

補助率等：1/2（1蔵当たりの上限5,000千円）

⑦ 市発注事業における労務費を含めた価格転嫁の円滑化（978千円）

公共交通事業や放課後児童クラブ等、市が発注する委託事業において、労務費単価の上昇分に重点支援地方交付金を活用し、市が発注者として率先して価格転嫁を行うことで、賃上げや人材確保につながる環境整備を進めます。

- | | |
|---------------------|----------------------------------|
| ① 担当課：環境水道部水道課 | （☎0577-73-7484）予算書：P. 25（水道事業会計） |
| ② 担当課：市民福祉部子育て応援課 | （☎0577-73-2458）予算書：P. 78 |
| ③ 担当課：環境水道部環境課 | （☎0577-73-7482）予算書：P. 90 |
| ④ 担当課：教育委員会事務局教育総務課 | （☎0577-73-7493）予算書：P. 143 |
| ⑤ 担当課：総務部総務課 | （☎0577-73-2458）予算書：P. 60 |
| ⑥ 担当課：商工観光部商工課 | （☎0577-73-7493）予算書：P. 109 |